

9 厚木市上荻野(谷ヶ原浄水場・企業団伊勢原浄水場・企業団相模原浄水場混合系給水栓)
水質検査結果 令和7年4月分

		令和7年										
分類		項目名		単位	基準値	4月						
健康に関連する項目	細菌	1	一般細菌	(1mL中)	1mL中100個以下	0						
		2	大腸菌	(MPN/100mL)	検出されないこと	0						
	重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003mg/L以下	－						
		4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005mg/L以下	－						
		5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	－						
		6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	－						
		7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	－						
		8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02mg/L以下	－						
	無機物	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04mg/L以下	－						
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01mg/L以下	－						
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10mg/L以下	－						
		12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8mg/L以下	－						
	有機化学物質	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	－						
		14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002mg/L以下	－						
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05mg/L以下	－						
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04mg/L以下	－						
		17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02mg/L以下	－						
		18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	－						
		19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	－						
		20	ベンゼン	(mg/L)	0.01mg/L以下	－						
		消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.6mg/L以下	－					
			22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02mg/L以下	－					
	23		クロロホルム	(mg/L)	0.06mg/L以下	－						
	24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03mg/L以下	－						
	25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1mg/L以下	－						
	26		臭素酸	(mg/L)	0.01mg/L以下	－						
	27		総トリハロメタン	(mg/L)	0.1mg/L以下	－						
	28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03mg/L以下	－						
	29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03mg/L以下	－						
	30		ブロモホルム	(mg/L)	0.09mg/L以下	－						
	31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08mg/L以下	－						
水利用上の障害に関する項目	色	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	－						
		33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2mg/L以下	－						
		34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3mg/L以下	－						
		35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	－						
	味色	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200mg/L以下	－						
		37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05mg/L以下	－						
	味	38	塩化物イオン	(mg/L)	200mg/L以下	8.4						
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300mg/L以下	－						
		40	蒸発残留物	(mg/L)	500mg/L以下	－						
	泡	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2mg/L以下	－						
		42	ジエオスミン	(mg/L)	0.00001mg/L以下	<0.000001						
	臭気	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001mg/L以下	<0.000001						
		44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02mg/L以下	－						
	基礎的性状	45	フェノール類	(mg/L)	0.005mg/L以下	－						
		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3mg/L以下	0.6						
47		pH値		5.8～8.6	7.3							
48		味		異常でないこと	異常なし							
49		臭気		異常でないこと	異常なし							
50		色度	(度)	5度以下	<0.5							
51		濁度	(度)	2度以下	<0.1							
衛生上の措置			残留塩素	(mg/L)	0.1mg/L以上	0.4						

- ・ 不等号の付いた数字(例:<0.0001)は、不検出(定量下限値未満)であったことを示しています。
- ・ ハイフン(—)は、検査の省略が可能な項目であり、その月は検査を行わなかったことを示しています。(年4回の検査を実施。)

このページに関するお問い合わせ先
 企業局 水道部 浄水課
 水質・公民連携グループ
 電話 045-210-7282